



(5) 主な指定の状況

① 保険医療機関としての指定

- 保険指定医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 特定疾患治療指定医療機関
- 更生医療指定病院
- 育成医療指定病院 等

② 学会指定等

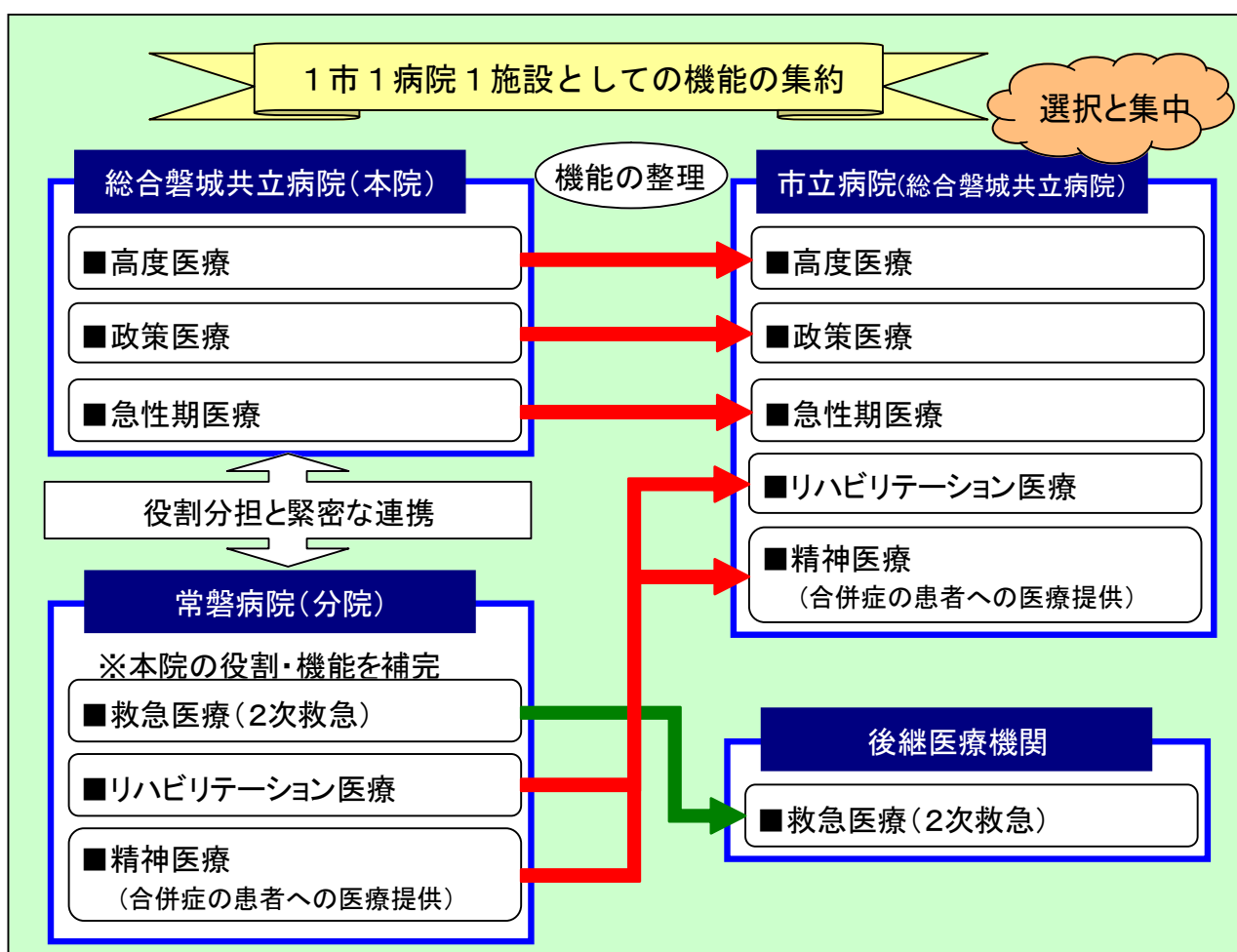
- 日本消化器病学会認定施設
- 日本消化器内視鏡学会認定指導施設
- 日本外科学会外科専門医制度関連施設 等

③ その他

- 救急告示病院
- マンモグラフィ検診施設画像認定
- 温泉を活用したリハビリテーションの実施
- ドック室（4室） 等

## 2 市立病院再編の考え方

- 本市の病院事業が直面している大変厳しい状況を打開し、将来にわたり市民の皆様へ安全・安心の医療を安定的に提供していくため、『選択と集中』の観点に立って、「分院の診療機能を本院に統合する（市立病院の再編）」ことを基本に、「1市1病院1施設」の早期実現（平成22年4月）を目指す。
- 統合後の分院は、市内の救急医療の約1割を担っているという現状を踏まえ、市内の医療提供体制に急激な影響を及ぼすことがないように、救急医療（二次救急）の機能継続を前提に、市内の医療法人等に引き継ぐことを基本とする。



### 3 公募にあたっての基本的な考え方（たたき台）

#### (1) 引継時期

平成22年4月を目途とする。

（後継医療機関選定委員会開催スケジュールは、別紙のとおり）

#### (2) 引継機関

市内の医療法人等に引き継ぐことを基本とする。

（例として、市内に施設等を有する医療法人、社団法人、財団法人など）

#### (3) 公募及び選定方法

『公募型プロポーザル方式』で実施したい。

※ 応募者から、公募の条件等を踏まえた提案書の提出を受け、これを基に、選定委員会において審査・評価し、選定するものです。

#### (4) 基本的な要件

- ① 常磐地区において継続的な医療の確保が可能であること
- ② 地域医療の崩壊を招かないよう配慮すること  
（地域の医療機関からの医療スタッフ引抜きの防止策など）
- ③ 2次救急への対応（病院群輪番制への取組み）が可能であること
- ④ 地域医療機関との緊密な連携及び協力体制の構築が可能であること
- ⑤ 受療希望患者の引継ぎが可能であること
- ⑥ 再就職希望者への対応が可能であること

#### (5) 引き継ぐ施設等の概要

- ① 土地及び建物
  - ・ 現状のまま引き継ぐことを基本とする。
  - ・ 譲渡価格は、不動産鑑定評価額（現在実施中）を基本とする。
- ② 医療機器等
  - ・ 高額な備品については、帳簿価額を基本とする。
- ③ 病床数（許可病床）
  - ・ 235床（一般病床 175床、療養病床 60床）